

証拠書類検査例 および 問題発見時の対応

1. 証拠書類検査例……決められた証拠書類(申請者が市町村へ提出するもの)を収集・保管しているか、証拠書類に基づく適正な申請をしているか確認

パターン別 証拠書類	パターンB	パターンE
個別実施明細書 記載内容	最終所有者(または委託を受けた者)が 定期船またはチャーター船を利用して運搬	関連事業者が 定期船を利用して運搬
申請者名(引渡者)	<div style="border: 1px solid black; background-color: #00FFFF; padding: 2px; display: inline-block;">①引取を証明する書類</div> 引取証明書(リサイクル券B券)	引渡報告の画面コピー
引取日		
事業者名		
車名		
車台番号		
リサイクル券番号(移動報告番号)		
海上輸送経路・形態	定期船乗船券の半券 または 船会社の領収書	
船会社名・輸送費支払証憑番号		
海上輸送費	<div style="border: 1px solid black; background-color: #00FFFF; padding: 2px; display: inline-block;">② 海上輸送費等を証明する書類</div>	
荷役その他委託業者	荷役会社からの領収書	
荷役その他の費用		
自治体整理番号	<div style="border: 1px solid black; background-color: #00FFFF; padding: 2px; display: inline-block;">③市町村あて申請書</div>	

2. 問題発見時の対応……適正な出えん金申請と支払が行われたことを確認
問題発見時は下記対応を実施

発見した問題点			問題への対応
レベル	内容	具体例	
軽微 ↑ ↓ 重大	ケアレスミスであり、 即修正できるもの	証拠書類から 申請書付属書類への転記ミス	その場で修正
	軽微であるが、 改善に時間を要すもの	証拠書類を事業者が保存 期ズレ申請対策不備による 申請漏れ	改善完了期限を設定し、改善完了の報告を受ける 報告を受けた内容が、今後間違えが起こらないよう 予防策を講じていることを確認し完了とする
	出えん金の不正申請	二重申請等の不正支出 横領着服	状況を主務官庁に報告後、検査翌日より1ヶ月以内に 離島対策等検討会審議のうえ対応策を実施し、 対応状況を資金管理業務諮問委員会に報告